

当院において、増築に伴う非常用発電機及び、非常用エレベーターの点検作業を行います。

作業中は病院全館を停電させる必要がありますので、以下の通り、診療の制限と面会時間の変更を行います。

◎ 診療制限日時：5月17日（日）13：00～16：30頃（作業終了後、復旧確認まで）

救急搬送の受入れ制限は行いません。

- ・ 13：00～16：30頃まで、診療を行いません。
- ・ 当日の診療受付は13：00までとなります。
- ・ 16：30頃（作業終了し、復旧確認後）からは、通常の日曜日時間外診療を行います。

作業時間中にご来院頂きますしても診療を行うことができませんので、診療をお待ちいただくか、他の医療機関をご利用頂きます様、予めご了承ください。

◎ 面会時間

5月17日（日）13：00～15：00まで

ご来院の皆様にはご迷惑をお掛け致しますが、ご理解ご協力頂きます様お願い申し上げます。